

昭和五十八年
第二回臨時会
(二月二十四日 開会
二月二十四日 閉会)

日野市議会議録

(第二号)

日野市議会

昭和五十八年第二回臨時会日程

二月二十四日（木曜日）

会期の決定、議案上程

昭和五十八年
第二回臨時会

日野市議会会議録目次

○二月二十四日 木曜日(第一日)

出席議員		1
欠席議員		2
出席説明員		2
議事日程		3
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
(議案上程)		
議案第 二号	昭和五十七年度日野市一般会計補正予算について(第四号)	6
議案第 三号	不動産の取得について	12
閉会		21

二月二十四日

木曜日

(第一日)

昭和五十八年
第二回臨時会

日野市議会議録

第二号

二月二十四日 木曜日 (第一日)

出席議員 (二十九名)

一	橋本	文子
二	福島	敏雄
三	小俣	昭光
四	小山	良悟
五	谷	長一
六	馬場	繁夫
七	馬場	弘融
八	馬場	弘融
九	高橋	徳次
十	旗野	行雄
十一	一ノ瀬	隆雄
十二	板垣	正男
十三	鈴木	美奈子
十四	川嶋	博子
十五	飯山	茂男
十六	夏井	明君

十七番	黒川	重憲
十八番	古賀	俊昭
十九番	市川	資信
二十番	藤林	理一郎
二十一番	名古屋	史郎
二十二番	竹上	武俊
二十三番	米沢	昭男
二十四番	中山	基昭
二十五番	大柄	正保
二十六番	秦	芳雄
二十七番	奥住	雄一
二十八番	石坂	勝雄
二十九番	滝瀬	敏朗
三十番	高橋	通夫

欠席議員（一名）
古谷太郎君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男	都市整備部長	結城邦夫
助役	赤松行雄	建設部長	中村亮助
収入役	加藤一郎	福祉部長	高野隆
企画財政部長	生野清	水道部長	土方武彦
総務部長	伊藤正吉	病院事務長	佐藤智春
市民部長	加藤一男	教育長	長沢三郎
生活環境部長	坂本金雄	教育次長	小山哲夫
清掃部長	大貫松雄		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田倉高光	書記	平川雅弘
次長	岩沢代吉	書記	谷野省三
書記	栗原莞次	書記	串田平和
書記	萩生田富司		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一―一〇―三

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 柿崎洋子君

議 事 日 程

昭和五十八年二月二十四日（木）
午前十時開会

一 会議録署名議員の指名
二 会期の決定
（議案上程）

三 議案第二号 昭和五十七年度日野市一般会計補正予算について

（第四号）

四 議案第三号 不動産の取得について

本日の会議に付した事件
日程第一から第四まで

午前十時二十四分開会

○議長（石坂勝雄君）

これより昭和五十八年第二回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十九名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名の件については、会議規則第七十条の規定により、議長において指名いたします。

十五番 飯山 茂 君

十六番 夏井 明 男 君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（奥住芳雄君）

先ほど議会運営委員会を開催し、昭和五十八年第二回臨時会の日程について審議をいたしました。その結果、会期は本日一日と決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君）

御異議ないものと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

議案の上程の前に、理事者から発言したい旨の申し出があり

ますので、これを許します。助役。

○助役（赤松行雄君）

お許しをいただきましたので、助役でございますけれども報告させていただきたいと思っております。

二月一日付をもちまして部長の一部補充人事異動を行っておりますわけでございます。総務部長が収入役に転出された、あるいは生活環境部長が三月いっぱい定年の退職、あるいは教育次長の欠員、こういうふうな状況の中での二月一日の補充人事でございます。

私の方から、補充人事によりまして異動しました部長、それから、新しく部長になりました三部長の紹介及び報告をさせていただきます。

清掃部長から総務部長になりました伊藤正吉でございます。

福祉部長から生活環境部長になりました坂本金雄でございます。病院事務長から教育次長になりました小山哲夫でございます。新しく清掃部長になりました大貫松雄でございます。新たに福祉部長になりました高野 隆でございます。新たに病院事務長になりました佐藤智春でございます。それで、生活環境部長でございます佐々木 博は生活環境部参与でございます。

〔理事者あいさつ〕

○助役（赤松行雄君）

以上が二月一日に行いましたところの人事異動による部長の異動と、新任の三部長の紹介でございます。

以上をもちまして報告、紹介にかえさせていただきます。

○議長（石坂勝雄君）　これより議案第二号、昭和五十七年度日野市一般会計補正予算（第四号）の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）　本日、第二回目の臨時議会をお願いいたします。よろしく願っています。

議案第二号について提案の理由を申し上げます。本議案は、昭和五十七年度日野市一般会計補正予算（第四号）であります。補正額は、歳入歳出それぞれ一億九千三百三十万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を二百四十九億九千三百四十二万二千元とするものであります。内容の詳細につきましては担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）　関係部長から詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（生野　清君）　それではお手元に配付されております議案書を開き願いたいと思います。議案第二号、昭和五十七年度日野市一般会計補正予算（第四号）となっております。その白表紙から八枚ほどめくっていただきたいと思っております。そうしますとここに、昭和五十七年度日野市一般

会計補正予算説明書が表示されております。

この補正につきましては、額はただいま市長が提案理由の中で申し上げたとおりでございますが、理由といたしましては、関東財務局立川出張所長から、かねての払い下げが許可されておりました仲田緑地、その中の学校用地分につきまして価格の提示がなされました。十二億四百七十七万七千七百七十円というのが取得価格でございます。この物件につきましては当初予算で九億九千万の計上がしてございます。その差分をここに補正としてお願いするものでございます。

その金額につきましては事項別明細書に表示されておるとおりでございますが、明細書の八ページを開き願いたいと思います。そこにまず歳入として市債が掲げてございます。この差額は総額で二億一千四百七十七万八千円でございますが、そのうち九〇％が起債充当でございます。その九〇％に相当する分を八ページ、九ページに起債として計上してあるわけでございます。

次のページの歳出の小学校費におきましては、これは補正額、一般財源含みの総額を計上してあるわけでございます。ちなみに補正額の財源内訳をあらわしますと、地方債の欄に、前ページにございます市債の補正額が計上されており、一般財源二千四百四十七万八千円がそこに内訳として記載されております。以上のとおりでございます。

○議長（石坂勝雄君）　これより質疑に入ります。市川資信君。

○十九番（市川資信君）　二十小の用地取得ということで、これとは直接の質問ではないんですが、関連として質問させていただきますんですが、先般、二月の十八日に湯沢会館で、三中の過密対策委員会のメンバーと、議長初め、その対策に関連する議員のお話し合いがあったわけですが、そのときに、聞くところによると、杉野学園に公式に文書をもって要請した件について、文書をもって正式な回答があったと聞いたわけでございます。その結果をお聞きしたいということが一点と、わが新政会においては、早く、昨年末から一月にかけて、来年度予算要求の中で教育予算についていろいろと検討してまいりましたけれども、その中で、いわゆる三中及び三沢中の学区区域分離をもって対策をとることが、三中学区域はそのまま変更なしということで現在推移しておるわけですが、その三中对する対策というのは十分に諸施設において対応できているのかどうか。その辺を、もし二十小において質問があればそちらを優先して結構ですけれども、もしなければ、その点についてお答えいただきたい、かように思います。（「関係ない」「だめだ、そういう質問やらしちゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君）　いまの答弁ありませんか。助役。
○助役（赤松行雄君）　一点目について私の方から、助

役から御答弁申し上げたいと思います。

二月の十六日の三時でございます。青木副理事長と藤森総務部長が来庁されました。市の方としましては一月の十七日に青木副理事長が同じく来庁しまして、設計変更して理事会にかけると、こういうふうな言葉をいただいておりますので、大変な期待をしておったわけでございますけれども、十六日の回答は公式文書ではございません。口頭でございます。青木副理事長と、さっき言いました総務部長二名による口頭による回答でございます。その内容を申し上げますと、杉野としてはどこ調整という範囲内なら応じられるんだけど、大学計画の大幅な変更ということでは御協力しかねると、これが内容でございます。それで、公式文書じゃございませんので、公式文書及び大学の計画も添えて正式に回答するように要請してあるというのが現状でございます。

○議長（石坂勝雄君）　教育長。

○教育長（長沢三郎君）　三中の対応でございますけれども、一応新年度予算、この中には計上されていないということ、一方で土地の取得の問題をめぐっているさなかに、三中並びに三沢中の整備関係の予算を計上するということは非常に不見識だと、こういう内容で三沢中と三中の予算関係につきましては改めて四月以降議会に上程して、補正予算という形で認めていただく、そういう手だてをとっているわけです。

それで、三中の新しく入ってくる子供たちに対する対応は施設の面で十分できているのかと、こういう御質問でございますけれど、当面普通教室につきましてはプレハブ教室が三教室現在建っておりまして、そのうちの二教室がすでに使われている。残りの二教室はPTAの会議室とか倉庫というような形で現在推移しておりますので、その二教室を割り当てまして、普通教室についてはプレハブでございますけれども何とか対応できるとまた、それに伴うもろもろの諸設備、たとえば箱だとか教卓だとか生徒の机だとか、そういうものについては全部対応しているわけでございますけれど、先日も三中の先生方とこの経過を説明する中で、いわゆる特別教室、これが時間割りを編成する上で非常にむずかしくなっているということと、三中の教員の方も、ぜひ当面どういう事情があるにしろ、リースでいいから特別教室の増設、これに踏み切っていただきたいと。確かに事情を聞きますと、いろいろ時間割り等制作していく上で、理科等の特別教室については現状の特別教室だけではどうにもならないと、こういう状況が出ておりますので、それらの対応につきましては教育委員会の方としても全力を挙げて取り組んで、児童生徒の学習に支障のないような形の努力を引き続きやっていきたいと、こう考えております。

○議長（石坂勝雄君） 市川資信君。

○十九番（市川資信君） まず、いま質問に対する答弁

に先立って、ただいま議会運営委員長の報告、本日の議運の中で、きょうの議案に対しては即決であるということとを議会運営委員会の中で申し合わせができています。その中でこの三中問題を関連で質問している中に、つまらないやじがあったということとを私は強く指摘しておきます。ここでやらなければ、この問題をどこで一体とらえ質問するのか、よく冷静に考えていただきたい。

それと、議長にお諮りいただきたいと思うんですが、いずれにいたしましても、三中の、正式文書ではないけれどもという前置きがあるけれども、まあお断りにきたと、文書をもってお断りにきたというふうには私は判断するわけです。いずれにしても四月新規の、いわゆる新しい入学を迎えるに当たっての対応が非常に現在なされていない、お粗末である。ぜひひとつその対応に対して、議会と、あるいは執行部との打ち合わせというか、できることならばそういった機会を至急につくっていただきたい、こういったことを申し添えておきます。以上です。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 米沢照男君。

○二十三番（米沢照男君） ただいまの市川議員の御質問ですけれども、私はこう考えているんです。理事者の方から補正予算の説明がされました。それに対する質疑ですから、当然その議案の説明の範囲というのが常識だろうと思うんです。

市川議員の質問はこの補正予算とはだれが考えても全く関係のない質疑でした。したがって若干のやじが出ましたけれども、それがつまらぬやじだという言い方で非難されましたけれども、それは全く当たらない、こう思うんです。もし三中問題でどうしても質問したいということであれば、この議案が終わってから、「議長」ということで発言を求めてもいいんじゃないかと思うんですけれどね。ですから、これはやはり質問する時と場をきちんと考えてやるべきだと、こう思うんですね。一言言っておきます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君の、いま米沢照男君

の発言にもありましたように、議長といたしましても、発言を聞かないうちは、どういう発言を、許可をして許さない、こういうことはできません。そういう点を踏まえまして、この、いま一般会計補正予算（第四号）の件以外であるとするなら、これをいわゆる処理をして後に発言をしていただきたい、こう思います、この件であれば高橋通夫君の発言を許します。高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君） 今回払い下げになった土地の

価格についてですが、一平米どのくらいで計算されているか、その点を……。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） お願いでございますけれども、

議案の三号でできましたら御答弁させていただきたい、このように考えるわけでございます。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君） 二十小の件を質問します。昭和五十四年に教育委員会の庶務課だと思えますが、小中学校新設計画案というものを取りまとめになって市長部局の方へお出しになっております。それによりまして、仮称二十小については開校希望日が五十六年四月というふうになっておりますが、この計画どおりに事は進みませんが、五十九年の四月からの開校ということになるわけですが、この開校が希望どおりいかなかったことを何か理由があるのか、その辺をひとつお聞かせをいただきたいと思います。

それからこの計画案なるものは、現在教育委員会ではこの計画に沿っていろいろ学校の学区の問題、また新設校の問題、お進めになっているのかどうか。つまりこの五十四年に決められた、策定をされた新設計画案というものは、現在見直しが行われているのかどうか、小中学校含めてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 一点目だけを私の方から報告させていただきますと思います。

二十小の学校の新設計画につきましては、おっしゃるとおり

の計画の出だしであつたわけでございますけれども、私五十四年から、当時総務部長を拝命しまして、この二十小関係の民有地の買収に当たつたわけでございます。結果的には四千二百平米程度しか買収できなかったわけでございますけれども、当初の計画としましては一万二千平米等を買収しまして、国からの協力は五千平米程度というふうな計画でスタートしたわけでございますけれども、それが今日までおこなっていますのは、全く民有地の買収に大変な難渋を重ねたと。幸いにして御協力をいただきましてこのような形で、国からの協力と地主さんからの協力の面積は逆転しましたけれども、幸いにまとまったと。それで、当初の計画は、堤防際からそっくり協力してもらつたということで、大分話のずみは好調だったわけでございますけれども、踏み込んでまいりますと非常な難渋を重ねたという点が一にかかつておくれた理由はそれだけでございます。御理解いただきたいと思います。大分苦勞をしまして奮闘したんですけれども、時間がかかってしまったと、こういうことでございます。一点目だけの報告でございます。

○議長（石坂勝雄君）

教育長。

○教育長（長沢三郎君）

小中学校の増築あるいは新設計画、これは五十四年当時のものが現在も引き続き生きているのかと、こういう御質問でございますが、五十四年当時教育委員会では検討してきていた時点とは、大分日野市の人口の状況と

いうのが変わってきている。一つは、人口急増期をずっと続けていたわけでございます、それが非常に最近では鎮静化してきている。それからもう一点は、出生率といえますか、新しく子供さんが生まれてくる状況というものが非常に落ち込んできておりまして、特に小学校等につきましては毎年急激な児童数減、こういうものが生じてきている。こういうことになってまいりますと、当然五十四年当時の内容につきましては見直しをしなければいけないと。これは来年度予算要求の中にも教育委員会として要求を出しているわけでございますけれども、このように人口が鎮静化してきている中で、全市的なやはり学区の見直し、こういうものを教育委員会として手がけていかなくてはいけないのではないかと、こういうことで、現在新しくこういう方法という案はまとまっておりませんが、学区検討委員会等を通して将来計画を確立していきたいと、こんなように感じております。

○議長（石坂勝雄君）

古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君）

二十小は幸いにしてできるわけですからこれはいいんですが、これから落川に都営住宅ができた、また万願寺の区画整理ができ上がりますと、そこにはおのずから人口の流入もありますので、小学校の生徒が増加は鎮静化しているとはいへ、やはり新設校がまた必要になるのではないかと思うのです。現在は、五十四年の案は一応見直し

行われているということですが、これから何か検討される予定があるのかどうか。

それからもう一つ。三中を、用地確保についても当然この計画案の中に入っております、三中の過密対策ということで用地の確保ということがこれにはうたわれていたんですが、市長はこれに従って何か三中の過密対策のことにつきまして五十四年以降何か具体的な努力をされたかどうか、その点もひとつ伺いたいと思います。

民有地の確保ということについてはいま助役から言われましたように大変むずかしい、時間がかかるということが市側の方からおっしゃっているわけで、たとえば四月十五日とか三月十五日に期限を切つてやるというようなものではないわけですね。ですからその辺の腹づもり、どのようにお考えになつていらっしゃるか、その点も、市長からでも結構ですからお聞かせください。

○議長（石坂勝雄君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

小中学校の適正規模、適正配置ということにつきましては、日野市の年来の大きな眼目として取り組んでまいった経過がございます。私も就任以来四十八年に開校されました四中の用地のことから含めまして、中学校四校、あるいは小学校六校手がけてまいりましたし、おかげさまで一応の義務教育の小中学校施設設備といたしましては、まずまずの満足のできる状況をつくつてまいつたと、このように

御理解がいただけるかと思っております。今後もちろん適正配置また適正規模、いずれも教育のために重要なこととございます。なるべくその原則に沿うように努力をしていく所存でございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君）

古賀俊昭君。

○十八番（古賀俊昭君）

今後大いに努力をしていただきたいと思うんですが、最後に学校の、この二十小の名称を何かいまお考えになつていらっしゃるかどうか。学校規模とあわせて、もし何か腹案があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（石坂勝雄君）

教育長。

○教育長（長沢三郎君）

二十小の学校規模につきましては、五十九年四月開校時点で十二学級、三百八十名程度の規模の学校に想定しております。

それからなお、名称につきましては、現在いろいろな角度から検討し、または新設校対策委員会等の中でも話が出ています。一つは、今回設置される場所が仲田という地区なので、「仲田小学校」という名前はどうかと。あるいは日野本町という状況の中で、「本町小学校」というのはどうかと。それから、古い資料等見てまいりますと、この地区をずっと日野本郷と呼んでいた。特にこの日野本郷という中で、今回二十小の建つ場所はその北部に位置をしているということで、「郷北小学校」と

いうような名称の学校はどうかと、こんなようにいろいろ材料としては挙がっていますけれど、まだ確定してこういう学校で決定するところまで至っておりません。

○議長（石坂勝雄君） ほかには御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終わりたいします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりまして本件については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終わりたいします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第二号、昭和五十七年度日野市一般会計補正予算（第四号）の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第三号、不動産の取得の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第三号、不動産の取得についての提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、日野市立日野第二十小学校（仮称）の建設用地として、日野市日野本町六丁目一番七四の土地を取得いたしたく、地方自治法第九十六条第一項第七号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。内容の詳細につきましては担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 議案書の裏側にプリントしてございます、まず目的でございますが、いま提案理由にもございましたように、日野市立日野第二十小学校（仮称）建設用地でございます。

所在につきましては、日野市日野本町六丁目一番七四でございます。別に案内図が差し上げてございますけれども、その中央部にハッチングしてあるところが場所でございます。

それから、地目及び地積につきましては、地目は宅地、地積は一万一千九百六十五・二六平米でございます。

契約の相手方といたしましては、関東財務局立川出張所長 竹内一雄。

なお、地積等の案内につきましては、次の図面が添付してございます。この太く黒枠で囲ってあるところが今度の取得用地でございます。

取得価格につきましては十二億四百七十七万七千七百七十円でございます。これを平米単価にいたしますと十万六百九十円でございます。これは四捨五入の関係がございすけれども、それから坪当たりには換算いたしますと、坪当たり三十三万二千八百五十六円になると思います。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。

高橋議員の先ほどの答弁を求めます。高橋議員いいですか。

○三十番（高橋通夫君） これは坪当たりはわかったんですけど、交渉につきまして、普通の地価に比較してどういうふうに考えているか。そして、ただ向こうの言いなりに買ったんだか、かなり交渉したんだか、そういう交渉経過をひとつ説明してください。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 一応この経過につきましては、五十七年の十二月二十一日付で普通財産売り払い申請書を関東財務局に出したわけでございます。五十八年の二月十八日付でその価格の決定の通知が参っております。

単価の点の御質問でございますけれども、これにつきましては、筑波学園の移転の関係で、一応筑波移転跡地を地方公共団

体に処分する場合の処分条件、これに具備いたしますので、これに基づきまして算定された額がこの取得価格になるわけでございます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君） これに対して向こうの指示どおり、天下りというか、そのとおり買ったんだか、それともいまして、公共施設だからなるべく廉価で払い下げてもらいたいというような交渉をしたかどうかということを知っているんで、ちょっと何かいまの説明は指示どおりに買ったというようなことで、その価格についてのこちらからそういった交渉があったかどうかということです。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） じゃあ私の方から御回答申し上げますと思います。昨年の十二月の十六日に、国有財産の関東地方審議会というのが開催されました、日野市に譲ろうと、こういうふうな決定がなされたわけでございますけれども、それ以前につきましては、日野市でこの近隣の取引価格とか、あるいは日野市が買収しました民有地の価格とか、日野市全般についての説明を審議会で行うという、要するに資料の提出を求められた際にも、価格につきましても詳細な説明、それから相手方が国でございますので、日野市としての希望を十分申し上げておるわけでございます。国の方では今度の決定につきましては、

信託銀行の調査あるいは大蔵省自身の調査と、こういうふうな鑑定評価を経まして決定しておるようでございます。価格決定につきましては広い範囲の調査を行ったようでございます。その調査を行う以前に、日野市からも十分に資料の提供、日野市の考え、あるいは日野市で予算を計上しているのは、まあ九億九千計上しておったわけでございますけれども、そういう財務上の要するにいきさつ等も立川の出張所及び大手町にございますところの関東財務局に市長にも出向いていただきましたし、私も三回ほど出向きまして詳細な打ち合わせをお願いした上ででき上がったものでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。価格が決定して以後は国なものですから、その間については、その後いきさつはないわけでございます。どこの市もいきさつはないようでございます。それ以前において努力をいたしました。

○議長（石坂勝雄君）

高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君）

努力されたということはわかるんですけども、希望価格をどのくらい出したかということ……立川等において基地の払い下げについても、立川市役所と向こうの関東財務局と打ち合わせてやるわけですね。もっと下げてもいいとか、そうした交渉が行われたかどうかということ、ただ、いまの助役のなには、日野地方のいろいろ売買のことを言つて向こうへ申し入れたというんだけど、

その価格がどのくらいであったかということを私は言っているわけです。ただ漠然としてそういうことを出したということじやなしに、どうして、どのくらいで出したかということを知っているわけです。希望価格とかそういうことですね。希望価格を出したというんだけど、希望価格をどのくらい出したかということを書いていないわけで、その点を私は聞いておるんです。

○議長（石坂勝雄君）

助役。

○助役（赤松行雄君）

こちらからの希望価格を申し上げますと、皆さん、議員さんそれぞれ御存じのことでございますけれども、あそこの一年前の買収ということになりますと、三段階ぐらいの値段になろうかと思ひます。私の方で申し上げましたのは、時点は多少違いますけれども、十万五千、あるいは十万三千ですか、あるいは十万というふうな——数字びつたり覚えていないんですけども、大体その辺の数字で四千二百平米の地主さん方をお願いしてまいっております。それを基礎にしたお願いをしているわけでございます。そういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君）

高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君）

それを基礎にしたということは、地主と大体同額ぐらいのことを申請したということですか。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）これは、そうした関財

が前に取得したのは市民からやったわけですね。当時は非常に安かったと思うんです。それが今度は移動したんだから、昔は、住民の、普通市民の持っている価格よりかぐつと安く払い下げたものだけれど、しかしいまはそうはいかないけれど、なるべく公共施設であるから安くするようにすべきだと思うんですがね。それを住民と同じぐらいの程度でやったということは、税金が幾らでもくるんだからというようにことで、余り市民の負担ということを考えないで構わずやったというふうに見られるんだけど、そういう点はなるべく安く交渉すべきではないかと思うんだけど。

○議長（石坂勝雄君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

すべて国有地にせよ民地にせよ、適正価格で求めるということ、そしてなるべく市民の財源が税負担でございますから、その価格の決定には努力するということ、いま御指摘のあるとおりでございます。また、日ごろ私どもそのような姿勢をもって臨んでおるところでございます。国有地でありますから、もちろん公正な処分ということに異議を持つものではありませんが、私どももできるだけ事情をしんしゃくしていただき、なるべく廉価な価格で、特に最高の学校用地という公共目的でございますから、そのための御配慮もお願ひをいたしました。学校の校地という際には国有地も二五％の減額配慮がある、このこともこの数字の中に込め

られておる、このように承知いたしております。できるだけ努力をして、そうして公正な中の、しかも廉価な価格で用地を取得するということは、民地にかかわらず公有地にかかわらず大きな原則だと思っておりますので、今後とも御指摘の趣旨に沿って努力をすることをお答えとさせていただきます。以上です。

○議長（石坂勝雄君）

高橋通夫君。

○三十番（高橋通夫君）

先ほどの助役の報告では、民地と同じことを、それを基準としてやったというんで、なるべく廉価で交渉したというふうにはとれないんで、今後ひとつそういう点に注意してやっていただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）

ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっており本件については、委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君）

御異議ないものと認めます。よ

って本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり

決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第三号、不動産の取得の件は、原案のとおり可決されました。（「議長」と呼ぶ者あり）竹ノ上武俊君。

○二十二番（竹ノ上武俊君） 一言でよろしいんですが、三中間問題がいまいろいろ問題になっております。このことでちょっと教育委員会に質問したいと思えますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（石坂勝雄君） どうぞ。

○二十二番（竹ノ上武俊君） 三中の問題については、先日PTAと議会との話し合いもございまして、今後の方針については、三中間問題についての各派代表、あるいは請願に対する紹介議員でまとめをして、いろいろ議会としては対応したいというような形で前回は終わったように思います。ですからそういう大きな問題についてはまた改めまして質問することにしたしまして、当面することで一点だけ教育委員会に質問したいと思えます。いま三中が大変な状態になってきておりますけれども、当面これだけは解決してもらいたいということが教育委員会の方に学校当局その他から出ていると思えます。そのことについて伺いたいと思います。

一つは、テニスコートのフェンスを撤去しないと体育の授業

ができないという問題がございますけれども、そういうフェンスを撤去するにしてもまた予算が必要だというような問題なんかもあると思うんですけれども、そういうことについて、この四月入学式直後から、こういうことが実施できるような方向での努力というものができるかどうかということ。

それからそれと関連いたしましたして、テニスコラブの廃止ということになっていくと思うんですけれども、廃止するかどうかは学校が決めることでございますが、それについて教育委員会として何か考えていらっしゃるものがもしあれば御答弁いただきたいと思えます。

それからもう一点は、特別教室のプレハブのリースという問題がございますけれども、これもいつまでにそういうことが実施できるのか、これを本当に最初の授業から間に合うように何かする方法はないのかどうか、この点をお伺いしたいと思えます。

もう一点は、学校当局から出ていると思えますけれども、クラブ活動も大変な支障を来す状態になっておりますけれども、高幡台小とか程久保小を借りてのクラブ活動というようなことも考えられるんじゃないかと思えます。そういう点でも早目早目とスムーズな話し合いをしていただくことが必要じゃないかと思えますけれども、その辺の見通しといいますか、教育委員会のお考えを聞かせていただきたい。

それから最後は、若干以前に問題になりました、いまでも三中が使っております高幡台の公団用地の小グラウンドがございします。その辺のことを、今後も昼間ちょっと使ったりしちゃうと思うんですけれども、住民、自治会なども緻密なやっぱり連携、民主的な話し合いというものを絶えずしていただくことが、今後摩擦がなくなることになると思えますので、その点の配慮、以上に限って御答弁いただきたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） お答え申し上げます。テニスコートのフェンスの撤去、それから校庭の活用という問題、さらに先ほどもちょっと申し上げましたけれど、特別教室のリースによる一応対応、これらの問題につきましては、これはできるだけ早い時期に対応したい。先ほど申し上げましたように、この後、三中の整備あるいは三沢中関係の問題等につきまして、議会での補正予算の承認を経てからということになりますと、現実問題として一学期の間は非常にその使用がむずかしくなってくるということで、これは子供の教育問題ですので、市長の方にもお願いをし、仮に専決処分であっても、五十八年度の予算が一応仕上がった時点で、そういう内容の問題につきましてだけはお願いをしていきたいと、こう考えております。

それからクラブ活動関係の問題で、これも非常に悩みの種ですが、現在でも高幡台小、あるいは程久保小の校庭または体育

館等、小学校の教育に支障のない範囲で、三中の方で使わせていただいているというケースもございしますので、これから両校の小学校の学校長あるいは先生方含めまして、三中の置かれている状況を十分知っていただいた上で、クラブ活動等で、近接している小学校の協力量、これもお願いするような手順をとってまいりたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 竹ノ上武俊君。

○二十二番（竹ノ上武俊君） それでは要望をいたします。プレハブのリースということでも、たとえば建築確認その他で二カ月かかるとか、いろいろ問題があると思えます。しかし違法建築をしるということは、これはとても言えませんけれども、合法的な中で速やかに対処する方策をぜひ真剣に研究していただいて、早い対策を確立していただきたいということです。

それからもう一点は、プレハブが三つございますが、このプレハブについて、いままでの議会でもいろいろ、中学生の体でいまあいうプレハブで授業することのさまざまな弊害といいますか、いろいろ出ております。そういうことで、いまあるプレハブをどうしても使うということになりますと大変いろいろな支障が出てきますけれども、このプレハブそのものを環境をよくするための手当てということも、いままでの議会の要望を受けて、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいということを要望

しておきたいと思えます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 小山良悟君。

○四番（小山良悟君） 三中問題に関連してですが、杉野の用地の取得が不可能というふうな状況になり、さらにまた学区変更しないで現在の六年生をそのまま三中に入学させるというふうな、いわば過密をそのまま積み残したような形で進む状況になって、非常に三中の教育環境というのは厳しくなってきたわけですが、そういった状況の中で、三中の校長やあるいは教育委員会の職員の言動にいささか不穏当な発言といえますか、態度が見えますので、至急にひとつ対処していただきたいというふうに思うわけでございます。ということは、たとえば三中の校長は父母の皆さんの前で、あなたの方のおかげで教育の現場がもうめちゃくちゃになってきた、混乱してきたと、特にその運動を起こしてきたお母さん方を非難するような言動で、しかもそういう父母の前で涙を流して泣いたということであります。この姿を見れば、よく事情の知らない一般のお母さん方は、その校長の態度に同情するわけであります。校長先生をあらんなにまで苦しめたのかというようにことで、運動を起こされた、純粋に、理事者側がとにかく政策のミスなしに新設校をつくっておれば何のとがめも受けないで済んだそのお母さん方が、純粋に、とにかく学校が欲しいという運動だけでしただけで、それで何といえますか、白い目で見られるといえますか、あなた

方のおかげで教育の現場が混乱したというふうに責任追及されるなんということでは、とても私としても黙っているわけにはいかない。もともとこれは理事者側の政策ミスによって起きた問題なんです。すべてその一言に尽きるわけなんです。何で新設中学校が欲しいと要望したお母さん方にどこに責任がありますか。もし校長が、教育の現場が混乱したと涙を流して泣くならば、相手が違うわけであります。市長の前で訴えればいいじゃないですか。あるいは教育長の前で、あるいは教育委員長の前で訴えるべきことであります。父母の前でそういう、あなたの方のおかげで教育現場が混乱したなんという態度は、校長として非常に不穏当な行動と言わざるを得ないのであります。それから、先ほど予算措置のことが出ましたけれども、教育委員会のある課長が父母の皆さんに、三中にはもう予算措置は何もつきませんよ、新設中学校ということで運動しているんで、何にもつかないんですよと、その説明の仕方が悪いわけですね。いかにも、もう三中には過密の対策の費用は、予算はつきませんというふうな突き放したような態度で話すものですから、それを一般のお母さん方は誤解して、それ見なさい、あなた方がよけいなことをするからこんなことになったんじゃないですかというふうな、それが現状なんです。そういう意味で、一つはその三中の校長に対する適切な指導もお願いしたいし、それから父母の皆さんにそういった誤解

を与えないような措置をお願いしたいと思いますが、教育長あたりいかがですか、この三中の校長の件について見解をひとつお願いしたいと思えます。それから私のいまの質疑に対してどのように措置されるか、お答えをお願いしたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） お答え申し上げます。三中の

校長、これは私にも話がございましたけれど、過大校であれば私は過大校なりに対応してまいります。ただ、過密校というのと過大校というのはおのずから性格が違ってまいります。

一升びんに一升五合の酒を入れたと言われても、これは実際問題不可能なんです。三中のいま置かれている状況、これが周辺の校地を拡張するとか、その他そういうようなものもろの過大校なりの施設、設備が整っている中で三中の教育を預かるということであれば、それなりの対応の方法があるのだと。ただ今回の場合、三中をこれ以上広げる余地がないと。そういう状況の中で新しくまた子供を受け入れてくると。こういう状況の中で校長さん自身、いま当面している子供たちの教育の保障、これをどういう形で対応していくかということで、本当に悩み抜かれて、そういう校長さんの気持ち自体が父母の方の前にもあらわれたのではないかと、こう思っております。私たちの方

としては、施設、設備関係はあくまでもこれは教育委員会の責任範囲の問題でございますので、極力校長さんにそういうよう

な心配をかけないような方法で、できるだけ努力をしてまいりたいと、こう考えております。なお、校長さん自身、非常に熱心に三中の教育そのものに対応してくださっている方でございますので、その辺の、どういうような形で発言をされ、父母の方がどういう形で受けとめたかということにつきましては、また校長さんともよく話を聞いて、父母の方々に誤解を与えないような方向についての善処をとってまいりたいと思えます。なお、市の職員が、できませんというようなお答えをしたのは、先ほちょっと冒頭申し上げましたように、一方で新設校用地の問題を取り組んでいる中で、本年度の当初予算の中に三中の整備、あるいは三沢中の増築、それらを全部凍結している、こういうような状況も含めて、現時点に立っての予算的な面での内容、これを説明したのだと思えますので、その辺を誤解のないように十分連絡を取っていきたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 三中の五十八年度の、つまり

一年間の教育環境が、かなり、予期した以上の過密状況になるわけでありますので、そのために生徒の学力でありますとか、いろいろ心配すべき点がございます。この間教育長より、それらに対応する特別の措置を求めていますので、私も議会によくそのことはお願いをして、専決でありますとか、そういう支出の方法を、この状況の打開のために最大限に努力を

するように、またわれわれもそれを万全の支援をするつもりであるということも話し合った次第でございます。いろいろ御心配いただく点が多いわけですが、何分とも御理解と状況の安定に努力をするということを御理解をお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）

小山良悟君。

○四番（小山良悟君）

教育長にお願いしておきますけれども、校長に注意——注意といいますが、話す際、実はほかのことでかなり三中の校長が乱暴な言動をしております、教育長にそのことを話したことがあるんですが、そういったことが、話の仕方によってですが、校長は、私の言っていることが全部議員に通じておる、したがってあなた方は政治的な運動をしているんだというふうなことで非難されているようでありますので、また今回の、きょうの私の指摘に対して、教育長はそういった点も十分に配慮されて、校長にはとにかく父兄にとる態度というのは、校長としてどうあるべきかということをよく悟らせて注意していただきたいと思うわけです。何だ、議員にあれしたんじゃないかと、言っていることがみんな通じているじゃないかというようなことをまた再び父兄に言うなんということは、全く情けない話であります。その点をぜひ含んで御注意をいただきたいというふうにお願ひしておきます。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君）

一ノ瀬 隆君。

まずけれども、やっぱり三中問題が緊急な問題であるとしたら、それについて質問したいとしたら、規定どおり緊急質問の提出をすべきではないか。この臨時会の場合には緊急質問がその議案とマッチしなければいけないというようなことがあって、その点、さっき市川議員の発言もありましたけれども、あえて二十小の問題と関連づけて緊急質問ができるのではないかと考えられます。それについては議会運営委員会で審議するのでありますから、緊急質問という形で提出して、それに従って質問をすべきではないか。私も今後研究してみたいと思いますけれども、現在の私の気持ちとしてはそう考えているということを申し上げて発言を終わります。

○議長（石坂勝雄君）

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十八年第二回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時二十九分閉会

○十一番（一ノ瀬 隆君）

いま議長が竹ノ上議員、それから小山議員に発言を許可されたことについてお尋ねしておきたいのであります。今後のこともありますのであえてお聞きしておきます。

普通予定された日程、あるいは議案以外の発言については、質問したいときなどは、「緊急質問」という形で議長に提出するのが常だと思えます。そういう緊急質問という形でなく新たな発言が許可されたわけでありますけれども、いまのような発言と緊急質問との関係はどう理解したらいいのか。このような発言を今後もこの本会議の上において認めるつもりなのかどうか、その点について議長のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）

お答えいたします。本日の議案は、議長としては、本来なら、いわゆる各総務委員会、文教委員会に付託するのがルールだと思いましたが、議会運営委員会、本会議場で即決にやってもいいという合議がなされたので、私は、いま三中問題というのは議員皆さんのかなりな関心の的ではなからうかと、こう思いまして、これを前例ということではなく、いわゆる臨時議会が持たれたので、時間がある程度許せるなら、そういう質問にして、理事者から答えることもよろしいんではなからうか、こういう判断を議長がしたということでございます。一ノ瀬 隆君。

○十一番（一ノ瀬 隆君）

議長の配慮は理解はでき

右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十八年二月 日

日野市議会議長 石坂勝雄

署名議員 飯山茂

署名議員 夏井明男

1417781

日野市議会会議録
(才=号)

1417781

日野市議会会議録
(才=号)

次に記した日までに返して下さい。

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代 81-7354
ひまわり号	電話 81-4744
多摩平児童図書館	電話 91-7322
高幡図書館	電話呼 82-2329
福祉センター図書館	電話 83-2561
社会教育センター図書館	電話 91-7772
平山図書館	電話呼 91-7001
百草台児童図書館	電話呼 85-1111
市政図書室(市役所内)	(内490)

内図M-31-8(80×120) 上45

庁内印刷

1417781

日野市立図書館

☎81-7354



14 17 781